

未来まで残すぞ相馬のうまい水

すいどうだより

相馬地方広域水道企業団の
ホームページをご覧ください。

すいどうそうま

検索



2024年9月号 No35

●発行日/令和6年9月15日

編集発行

相馬地方広域水道企業団

〒976-0001 相馬市大野台二丁目3番地の5 TEL 0244-35-6800



- 2 鴻ノ巣配水池の改修が完了しました
- 3 水道工事に伴う一部通行規制のお知らせ
給水装置の工事は指定給水装置工事業者にご依頼ください
- 4 人工衛星を活用した漏水調査を行います
- 5 貯水槽（受水槽及び高架水槽）を設置しているみなさまへ
- 6 スマホ決済アプリで水道料金のお支払いができます
- 議会報告
- 7 令和5年度企業団決算報告
- 8 企業団庁舎工事のお知らせ

鴻ノ巣配水池の改修が完了しました

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震は、最大震度6強を観測し、企業団の水道施設においては、ポンプの損傷、水道管の破損約200件など、大きな被害を受けました。

その中でも、新地町のほぼ全域へ配水するための施設である「鴻ノ巣(こうのす)配水池」は、本体に損傷はありませんでしたが、配管の破損、法面の崩れ、擁壁の損傷などの被害がありました。



地震により伸縮許容範囲を超え、漏水した配管

損傷した配管はすぐに復旧工事を行い、配水池としての機能を回復させましたが、擁壁や舗装などについては損傷が大きく、すぐに復旧することは不可能であったため、令和4年度に改修工事の設計を行い、令和5年4月に工事を着工、令和6年6月28日に工事が完了しました。総工事費は約7,595万円となりました。

【地震直後】



沈下した舗装

【工事完了後】



路盤の嵩上げを行いフラットに



大きく傾いた擁壁



再設置された擁壁

問い合わせ先 施設課浄水係 ☎ 35-6711

水道工事に伴う一部通行規制のお知らせ

相馬市中村字宇多川町地内の県道と市道で水道管の更新工事を実施しております。工期は令和7年3月14日の予定です。

この工事により、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで、通行止めまたは片側交互通行の車線規制を行う日がありますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先 施設課工務係 ☎ 35-6736

給水装置工事は指定給水装置工事事業者にご依頼ください

給水装置とは？

- ・配水管から各建物へ引き込まれた水道管（給水管）、蛇口等の給水用具のことです。

給水装置の維持管理について

- ・給水装置の故障（破裂・破損等）による漏水の水道料金、修理および改造に要する費用は、**所有者または使用者の負担**になります。
- ・給水装置の修理または改造工事（蛇口交換のような簡単なものは除く。）は、**指定給水装置工事事業者でなければ施工できません。**
- ・お住まいの住所に関係なく、全ての指定給水装置工事事業者に工事を依頼することができます。



指定給水装置
工事事業者
一覧は
QRコードから

問い合わせ先 業務課給水係 ☎ 35-6733

人工衛星を活用した漏水調査を行います

企業団では、全国初の取組みとなる県境を越えた広域的な共同発注事業として、宮城県気仙沼市、白石市、角田市、登米市、栗原市、富谷市、村田町、柴田町、丸森町、大郷町、涌谷町の11水道事業体と連携し、人工衛星を活用した漏水調査業務を行います。

この漏水調査は、人工衛星から電磁波を当て反射したデータを解析することで、漏水の疑いのあるエリアを半径100メートルの範囲まで絞込むことができます。

これにより、現地で行う音聴調査の効率化が可能となりました。



衛星を活用するメリット

- ☑ 漏水調査範囲が絞れることで、漏水発見の精度が上がります。
- ☑ 一度に広範囲を解析できるため、複数事業体で発注することで費用負担が抑えられます(割り勘効果)。

～音聴による漏水調査も実施中～

企業団では、現在、水道メーターまでの水道管の漏水を発見するための音聴調査を実施しております。

この調査は、企業団が委託した調査員が、水道メーターやバルブ等の位置で漏水音が聞こえるかどうかを確認するものです。

つきましては、調査のため敷地内に立入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査員は、企業団発行の身分証明書を携帯しております。

委託業者：株式会社コスモリサーチ 東北支店

調査地区	調査期間
相馬市 (玉野地区を除く。)	令和7年3月10日まで

【音聴調査】



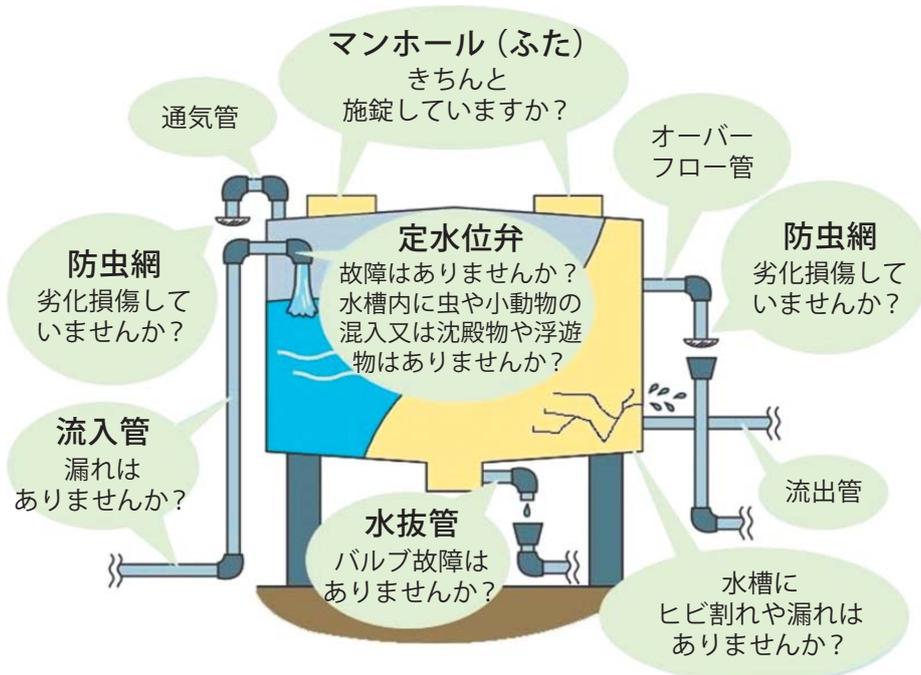
企業長公印が押されています。

問い合わせ先 施設課工務係 ☎ 35-6736

貯水槽（受水槽及び高架水槽）を設置しているみなさまへ

貯水槽（受水槽および高架水槽）は、主に中高層の建物のほか、工場、学校、病院等のように、一度に多量の水を使用し貯水機能を必要とする建築物に設置されています。

貯水槽を含む水道施設を「貯水槽水道」といい、その管理は設置者（管理者）の義務です。水槽の汚れまたは破損がないかこまめにチェックしましょう。



貯水槽水道は受水槽の容量（有効容量）によって次の3つに区分されます。

区分	貯水槽有効容量	適用法令等
① 簡易専用水道	10 ^m を超える	水道法
② 準簡易専用水道	5 ^m を超え10 ^m 以下	福島県給水施設等条例
③ 小規模受水槽水道	5 ^m 以下	福島県飲用井戸等衛生対策要領

Q&A

Q. 貯水槽は誰が管理するのですか？

A. 貯水槽およびそれ以降の施設の管理は、水質も含めて設置者（所有者や管理人等）が行うこととなります。また、適度（概ね1年に1度）に清掃をしないと、水質が悪化したり、水道水の塩素消毒が失われたりします。

Q. 貯水槽又はポンプが壊れたとき、修理はどこに依頼すればいいですか？

A. 修理は指定給水装置工事事業者に依頼してください。

Q. 貯水槽に貯めた水道水の水質検査はどこに依頼すればいいですか？

A. 福島県を検査区域に含む簡易専用水道検査機関に依頼してください。



簡易専用水道検査機関一覧はQRコードから

問い合わせ先 業務課給水係 ☎ 35-6733

スマホ決済アプリで水道料金のお支払いができます

スマートフォン決済アプリで上下水道料金のお支払いができます。スマホ決済アプリは、納入通知書に記載されているバーコードを読み取り、アプリに登録した預金口座即時支払いができるサービスです。ご自宅ではもちろん、どこからでも簡単な操作でキャッシュレスによるお支払いができます。

スマホ決済の種類



対応金融機関等は随時更新されます。

詳しくはスマホ決済会社のホームページでご確認ください。

LINE Payは令和7年4月30日でサービス終了となります。詳しくはLINE Payのホームページをご確認ください。

納入通知書は取扱金融機関窓口、コンビニエンスストア、企業団の窓口でもお支払いできます。

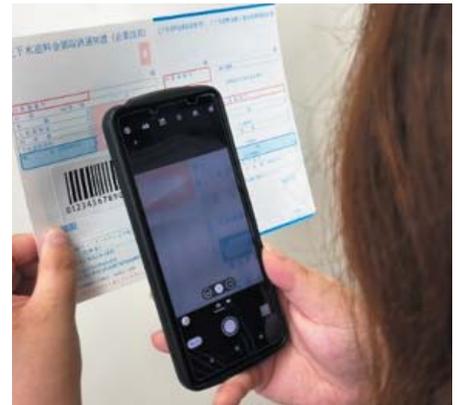
なお、企業団では、割引制度のある口座振替をお勧めしています。

(領収書は検針票に記載されます。)

スマホ決済ご利用の注意事項

- アプリのダウンロードおよび利用にかかる通信料は、お客様のご負担となります。
- 領収書は発行されません。
- お支払い後も領収書のない納入通知書（請求書）がお客様のお手元に残ります。二重に支払うことのないようご注意ください。
- 納入期限を過ぎた納入通知書についてはご利用できません。

問い合わせ先 業務課料金係 ☎ 35-6700



議会報告

企業団の議会は、企業団を構成する相馬市、新地町、南相馬市のそれぞれの議会から選出された8人の議員で構成され、条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定などを行っています。

令和6年第2回議会定例会を開催

8月22日に召集され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。提出議案は次のとおりです。

議案第5号 相馬地方広域水道企業団企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

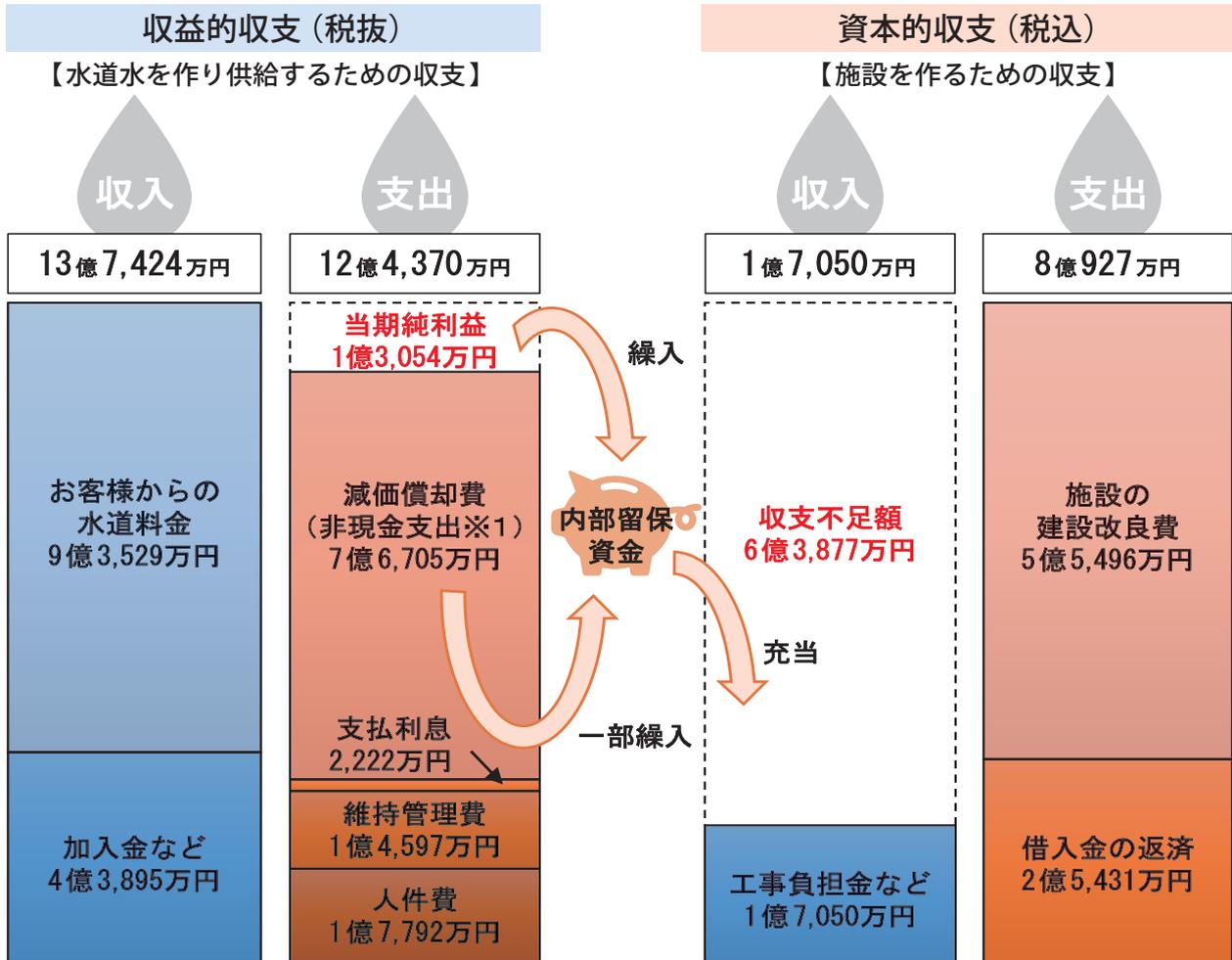
議案第6号 令和6年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 相馬地方広域水道企業団水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

令和5年度企業団決算報告

令和4年3月地震による災害復旧費用の減少により令和5年度の純利益は増えました。

令和4年度 1,268万円 → 令和5年度 1億3,054万円



水道事業会計は、(収益的収支)と(資本的収支)の2つからなっています。

※1 外部に対する支払いを伴わないため、この分の現金は企業団内に蓄えられ、資本的収支の建設改良費等の財源となります

Q. 資本的収支の不足額はどようする？

A. 資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金など内部で留保された資金から補填されました。

令和5年度主要事業

(1) 老朽管更新事業

【事業費】7,839万円



相馬市中村地区

(2) 管網整備事業

【事業費】1億822万円



相馬市粟津字石ホ口地区

問い合わせ先 総務課財政係 ☎ 35-6708

企業団庁舎工事のお知らせ

企業団では、令和7年3月まで庁舎の耐震補強工事を実施しております。

期間中は庁舎内外の工事と、それに伴う資材運搬を予定しており、敷地および庁舎の一部を立入不可とさせていただきます。

お客様の安全確保のため、水道料金のお支払いはスマホ決済、指定金融機関、コンビニエンスストアをご利用ください。

<工事期間中のお客様駐車場>



問い合わせ先 総務課財政係 ☎ 35-6708

広告募集について

企業団では次回の広報紙「第36号すいどうだより」での掲載広告を募集しております。

詳しくはホームページをご覧ください。

- | | | |
|-----------------|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 発行時期 | 令和7年3月頃発行予定 | |
| 2. 規格及び
掲載料金 | 4.5cm × 18cm
30,000円 (税別) | 4.5cm × 9cm
15,000円 (税別) |

問い合わせ先 総務課総務係 ☎ 35-6800

詳しくは
こちら

